



ほっとライン

名張市子ども相談室発行

〇〇の^{あき}秋、^{ことば}どんな言葉がはいるかな？

こんにちは。^こ子ども^{そうだんしつ}相談室です。

^{どくしょ}読書の^{あき}秋、^{すぽーつ}スポーツの^{あき}秋、^{しょくよく}食欲の^{あき}秋・・・、いろいろありますが、^{なに}何を^{する}するにも、^よき^{きせつ}もちの^がいい^{ぎょうじ}季節になりましたね。2学期は^がたい^{ぎょうじ}行事もたくさんあって、^{たの}楽しい^{げんき}ことがいっぱいですよ！^{げんき}元気に^{たの}しみ^ましょう。でも、^{こま}困った^{こと}があるときは^こ子ども^{そうだんしつ}相談室をおも^いだしてね。^こ子ども^{そうだんしつ}相談室は^{みんな}みんなの^{きもち}気持ちを^き聞きますよ。そして^{いっしょ}いっしょに^{かんが}え^ますよ。ない^{しよ}しよにして^ほしい^{こと}は、^{だれ}だれにも^{はな}話^しませんよ。

おうちの方へ 子ども相談室ではおうちの方からのご相談も受け付けて

おります。お子さまのこと、子育てのこと、なんでもご相談ください。もちろん

おとなの方の秘密も守ります。言いたくなければ名乗らなくてもかまいません。

胸のうちに溜め込んでいることを吐き出してみませんか？

名張市子ども相談室 **ばいっ子ほっとライン**

0800-200-3218 (^{つうわりょうむりょう}通話料無料)

^{げつよう}月曜～^{きんよう}金曜 **8:30～17:15** 名張市総合福祉センター「ふれあい」2階

大人の方は **0595-63-3118** へお問い合わせいたします。 m()m

シリーズ 子どもの権利

名張市では子どもを大切に守り育てたいという思いから、名張市子ども条例をつくりました。この条例には「生きる権利」、「育まれる権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つの権利があります。今回はシリーズ2回目で、「育まれる権利」について説明していきます。

2. 育まれる権利

子どもは大人になるまで成長しつづけます。その成長に必要なものが「育まれる権利」なのです。

- 大人から大事にされ、ふさわしい環境で成長できます。
- 子どもの個性がみとめられ、自分の気持ちや考えが大切にされます。
- こころや体が疲れた時は、ゆっくりやすむことができます。
- 大人は子どもの意見をしっかりと聞き、子どもにとっていちばん良いことはなにか？を考えなくてはなりません。
- いろいろなことに、チャレンジすることができます！

保護者の方へ 子どもの意見や考えを認めることは、子どものわがままを認めることでも、甘やかしていることでもありません。自分の人生は自分で決める、そしてその責任も自分でとること、を教えていくことだと思えます。子どもをひとりの人間として認め、励ましていくことが大人の役目であると思えます。